



きたかみ 市議会だより

第96号

平成27年1月23日



きらめく子どもたち

～みちのく民俗村で年としな縄づくり（年中行事再現）～

12月13日、みちのく民俗村で「年縄づくり」が行われました。年縄（しめ縄）は、神聖な場所であることを示し、不浄なものや邪悪なものの侵入を防ぐために用いられる縄のことです。立派なものではなくとも、家族が願いを込めて作ったしめ縄を飾り新年を迎える…という年中行事を子ども達にも伝えながら、しめ縄と一緒に作る祖父母と孫、親と子の微笑ましい光景がうかがえたひとときとなりました。最後に、立花地区交流センター職員の手作りお汁粉が振る舞われ、身も心も温まりました。

- ◆北上市みちのく民俗村の指定管理者の指定について
- ◆江釣子多目的研修センターの指定管理者の指定について
- ◆北上高等職業訓練校の指定管理者の指定について

指定管理



▲みちのく民俗村の旧星川家住宅

指定管理者に(株)展勝地
みちのく民俗村の指定管理者を公募したところ、4団体から申請があり、公開プレゼンテーションが行われました。その結果、株式会社展勝地を指定管理者とすることに決定しました。みちのく民俗村の設置目的を十分に生かした管理や事業の実施が期待されます。

12月定例会

みちのく民俗村の指定管理者を決定
平成26年最多の15名が一般質問に登壇

◆第202回定例会◆
会期 12月4日～18日

審議した議案	例…7件
条補正予算	…7件
指定管理人事	…3件
その他	…1件
その議案	…2件
発議案	…3件

《採決の結果》 全員の賛成により 原案可決

江釣子多目的研修センターと北上高等職業訓練校については、これまでと同じ団体を引き続き指定管理者としました。
指定の期間は、いずれの施設も平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間です。

- Q** プレゼンテーションでは、観光面だけでなく教育的観点での活用も審査の項目になっていたのか。
A 展勝地国見山一帯の自然、歴史、文化を損なうことのない活用ができるかという視点も審査項目であった。(株)展勝地からは、今までの「見る施設」という位置づけから、「体験する施設」として活用したいとの提案を受けている。
- Q** 指定管理者との協働、連携はどのように考えるか。
A 指定管理者に任せきりにせず、今後も積極的に関わっていく。また、博物館で主催してきた年中行事の再現などについても、指定管理者と連携して実施する。市民が何度も訪れたいような魅力ある施設活用に取り組んでいきたい。

物品取得 市道認定

- ◆財産(物品)の取得について
- ◆市道路線の認定について

《採決の結果》 全員の賛成により 原案可決

**電気自動車を購入し
交流センターに配置**
市内7地区に配置する電気自動車の取得を決定しました。黒沢尻北、黒沢尻西、立花、飯豊、口内、江釣子、藤根の各地区交流センターで公用車として使用されます。また、災害など非常時の電力源としても活用でき、防災拠点の強化にもなります。

宅地開発により 市道路線を認定

旧堤ヶ丘広場が宅地開発されたことよって作られた道路を、市が管理するため市道に認定しました。



▲取得する電気自動車と充電施設

- Q** 車種の選定理由は。
A 乗用車ではなく貨物車が必要との交流センターからの希望を受け、現在一車種のみが販売されている軽貨物電気自動車を選定した。
- Q** 財源内訳は。
A 3分の2は国庫補助で、残りは「かむいソーラー」の売電収入を充てる。
- Q** 7地区に限らず、全地区の交流センターに配置すべきではないか。
A 取得する電気自動車は後輪駆動車であるため、積雪時の運転を考えると辞退した地区もあり、7地区の配置となった。

※QとAは、本会議での質疑と答弁

補正予算

- ◆平成26年度北上市一般会計補正予算(第9号)
- ◆平成26年度北上市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成26年度北上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成26年度北上市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ◆平成26年度北上市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成26年度北上市電気事業特別会計補正予算(第2号)
- ◆平成26年度北上市下水道事業会計補正予算(第2号)

《採決の結果》
**全員の賛成により
 原案可決**

▼一般会計と特別会計の補正予算額

会計名	補正額	補正後の額
一般会計補正予算(第9号)	28億2,733万1千円	399億7,263万7千円
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	7,790万1千円	85億4,613万7千円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	6,128万1千円	13億7,761万6千円
介護保険特別会計補正予算(第2号)	1億4,063万9千円	69億8,079万7千円
農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	△3,573万8千円	8億4,418万6千円
電気事業特別会計補正予算(第2号)	547万2千円	8,874万4千円

**一般会計は
 28億円あまりを追加**

農業の担い手への農地集積を目的とした「機構集積協力金交付事業」など、28億2733万円あまりの補正予算を可決しました。また、特別会計と公営企業会計の補正予算も可決しました。

Q 蓄電池の種類を鉛からリチウムへ変更することだが、当初からリチウムで計画しなかった理由は。
A 当初は10年間で計画していたため、安価な鉛で対応できると見込んでいたが、期間を20年に延長することになったことなどから、トータルコストを考慮してリチウムに変更した。

Q ふるさと北上応援寄附金(ふるさと納税)の状況は。
A 11月までに、6280件6679万円あまりの寄付をいただいている。年末に向けて件数が増えており、1億円を見込んでの補正となっている。

Q ふるさと便PR事業で発送している特産品の選定方法は。市内の生産者へは周知されているのか。
A 季節ごとに内容を変えながら魅力ある特産品をPRしたいと考えている。現在は内部審査としているが、今後は選定基準を定め、審査会を設けて決定していきたい。あわせて生産者から特産品を募集していきたい。



Q 改修される施設の数。また、県や事業者の負担割合は。
A 1施設の改修への補助となっている。全体事業費は885万円あまりで、事業者が4分の1、県が3分の2、市が12分の1を負担する。県の補助金は市を通して交付される。

Q 雇用についての見通しは。
A 約30名がすでに雇用され、50代で正規雇用となった方もいる。現在は関連会社で研修を受けていると聞いている。さらにハローワークに15名の求人が出され、採業に向けて雇用が伸びると思われる。

▼一般会計の主なもの(歳出)

項目	補正額	摘要
市役所本庁舎エネルギーマネジメント事業	3,098万円	蓄電池の変更などによる増額
地域振興基金積立金	6,550万円	ふるさと北上応援寄附金積立分の増額
小規模保育設置促進事業費補助金	664万2千円	平成27年4月開所予定の小規模保育所への改修費補助
保育園保育実施事業(委託)	4,856万5千円	保育所受入人数の増加と双葉認定こども園新設による増額
岩手中部広域行政組合負担金	14億2,571万5千円	特別交付金の対象となるため一括負担への変更
ふるさと便PR事業	3,263万2千円	寄附件数の増加による特典発送件数の増加
機構集積協力金交付事業	2億2,024万円	地域集積協力金の新設や経営転換協力金の戸数の増加
北上市企業立地促進補助金	3億6,000万円	新規投資をする企業が見込まれるため増額
橋梁長寿命化修繕事業	4,945万5千円	九年橋周辺の環境整備と高速道路の跨線橋改修
私立幼稚園就園奨励費補助金	3,562万9千円	対象者増加と補助単価の増額
市債償還元金	9億4,000万円	第三セクター等改革推進債の繰上償還費用

Q 認可外保育施設の改修には活用できない補助制度なのか。
A 国の「待機児童解消加速化プラン」の補助制度は、認可保育所を目指すための整備や、小規模保育所の設置を補助対象としている。

東日本大震災で被災した岩手県産木材合板製造工場の復旧支援のため、林野庁、岩手県と協力し、北上プライウッド(株)の後藤野工業団地立地の投資に対して、市から4億円を助成するものです。

※QとAは、本会議での質疑と答弁



- ◆北上市一般職の職員の給与条例の一部を改正する条例
- ◆北上市公の施設の使用料等減免条例の一部を改正する条例
- ◆北上市教育施設設備整備基金条例の一部を改正する条例
- ◆北上市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ◆北上市都市公園条例の一部を改正する条例
- ◆北上市営住宅条例の一部を改正する条例
- ◆北上市下水道条例の一部を改正する条例

《採決の結果》
**全員の賛成により
 原案可決**



Q 1人当たりの出産にかかる費用は増加傾向にあるのか。

A 正常分娩においては、平成24年度の出産費用は全国平均で41万6727円。平成22年度よりも、およそ1万円増えている。今回の改正で出産育児一時金の支給額が40万4千円となるが、国の資料では、これは公立病院での出産費用の平均的な額となっている。

北上市国民健康保険条例の一部改正

**国保の出産育児一時金
引き上げ**

出産費用の経済的負担を軽減するため支給している出産育児一時金を、健康保険法施行令の改正に従い、これまでの39万円から40万4千円に引き上げて支給することになります。

北上市公の施設の使用料等減免条例の一部改正

**みちのく民俗村使用料
減免範囲を拡大**

使用料を減免する施設に、北上市みちのく民俗村条例で規定する古民家などの施設を加えました。これまでよりも減免の適用範囲を拡大することで、利用率の向上が期待されます。



▲体験厨房

入園料	無料 (古民家などを使用する場合には下記の使用料が必要)
使用料	古民家 (1棟1日) 3,000円 演舞場 (1日) 3,000円 体験工房 (1日) 2,000円 体験厨房 (1日) 2,000円 茶屋 (1日) 3,000円

▲条例で規定している使用料 (平成27年4月以降)

- 《平成27年4月から新たに減免するもの》
- 市内の地域住民のコミュニティ活動
 - 市内の高齢者団体の使用
 - 市内の農業・商工業団体の産業振興活動
 - 北上体育協会等によるスポーツ大会
 - 北上市芸術文化協会等の発表または展示

《これまでと同様に減免するもの》

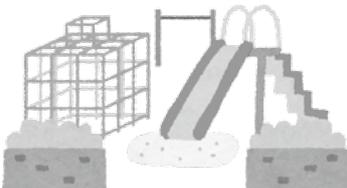
- 市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、スポーツ少年団、子ども会等の活動
- 障がい者で構成する団体の使用
- 市の主催・共催事業
- 教育委員会が認める社会教育団体の活動
- その他、市長が定める公共・公益活動

北上市都市公園条例の一部改正

都市公園の使用料を改正

公園の使用料について改正しました。例えば、物品の販売のために公園を使用する場合、これまで1人1日300円でしたが、改正後は600円になります。

また、自治公民館の設置についても規定しました。自治公民館は、空き地がないなど、やむを得ない場合に限り、条例に定める街区公園と近隣公園に設置可能となります。



Q 使用料が引き上げとなるが、例えば、地域やPTAが祭り等のイベントを開催する場合に、負担増とならないか。

A 地域やPTAが開催するイベントに関しては、全額減免となる。ただし、屋台等を出店し、飲食物や物品の販売を行う場合は、出店者に対して使用料が発生する。

※QとAは、委員会での質疑と答弁



**通年の会期制導入へ
検討が進んでいます**

平成24年の地方自治法改正により可能となった『通年の会期制』について、導入に向けた検討を進めています。これは、条例で定める日から1年間を会期とし、より弾力的な議会運営を可能にした制度です。これまでの枠組みではできなかつたことも可能となります。例えば、休会中に委員会を開催して、急を要する請願を審査することができるようになります。また、議員発議による条例や国に対する意見書などについて、公式に協議を進めることも可能となります。北上市議会基本条例には「議会は、市政の監視及び評価並びに議案の審議を行うほか、積極的に政策立案及び政策提言に努めなければならない」と規定しており、その具現化に向けて取り組んでいます。

◆治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める意見書ほか2件



《採決の結果》
**全員の賛成により
原案可決**

意見書とは：
地方議会は、公益に関する意見書を国などに提出することができません。委員会や議員が発案して本会議にはかり、可決すれば議会の意見として関係機関に提出します。

総務常任委員会から1件、産業建設常任委員会から2件の発議案が提案されました。3件とも可決し、国に対して意見書を提出しました。



大正14年に制定された治安維持法は、その後の拡大解釈や改正により、平和を求めて戦争に反対する多くの人々も取り締まるようになりました。終戦から70年という節目の年を迎えようとしている中、平和を求めたことにより弾圧を受けた犠牲者への謝罪と賠償は、人道的な立場から行われるべきであることから、「治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)」の制定を求めるものです。

総務常任委員会提出

治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定を求める意見書

「農業改革」の見直しを求める意見書

政府が示している農業改革は、農業委員会の公選制廃止や農協の改革などを含んでおり、日本の農業だけでなく、国民の食料と地域の将来に重大な影響を及ぼす可能性があります。そのため、骨太方針と新成長戦略に位置づけた農業改革を見直し、農業者や農業団体などの意見や実情を踏まえ、支援する制度を充実させるとともに、農業委員会及び農協の役割を軽視せず、生産の振興と食料自給率の向上につながる改革にするよう求めるものです。

産業建設常任委員会提出



米価下落等に関する意見書

国が過剰米対策を行わず、米の価格が下落していることから、生産現場では大きな不安と混乱が広がっています。さらに、米の直接支払交付金の減額により、農業者の所得減少や資金繰りの悪化が懸念されます。今後米稲作を継続していくためには、緊急対策を実施するとともに、万全な保障制度を構築していく必要があります。安定的な稲作経営を展望できるように、長期的な視点に立った総合的な政策と支援を求めるものです。



「農業改革」の見直しを求める請願

※9月定例会から継続審査としていた請願

【提出者】
花北農民組合
高橋 光幸



米価下落等に関する請願

【提出者】
花巻農業協同組合
代表理事組合長 高橋 専太郎



第1項 同じ趣旨の意見書を提出する発議案が可決したため、請願も『採択』とみなします。

第2項 「農業の担い手の軸を家族経営とする農業改革になるよう国に求めるべき」との請願者の主張に対し、家族経営または企業のどちらかだけを重視するのではなく、農業者や農業団体、地域住民などの意見を踏まえた農業改革とするべきとの意見が出され、『趣旨採択』となりました。家族経営のみを重視する内容については、国に提出する意見書に盛り込まれませんでした。

同じ趣旨の意見書を提出する発議案が可決したため、請願も『採択』とみなします。



治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定に関する請願

【提出者】
治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟
北上支部 支部長 小野寺 寛



◆人権擁護委員の候補者の推薦について



人権擁護委員は…
市町村長が候補者を選び、議会の意見を聞いた上で法務局へ推薦します。そして法務局で検討し、法務大臣が委嘱します。

人権擁護委員のうち2名の任期が平成27年3月末に満了します。そのため、再任の候補者として安部晋也さんを、新任の候補者として八重樫育さん推薦することについて議会の意見を求められ、適任とすることとしました。



一般質問は、議員自身の考えや市民の声をもとに、市長などに行政の執行状況や将来の方針等を問うものです。質問時間は、答弁を含め1人60分以内で、時間内であれば質問の回数に制限はありません。



さいとうのりお 齊藤 律雄 議員

きたかみ農業ビジョンの進捗は

Q 意欲のある農業者への支援は。

A 加工・業務用向け野菜を、食品関連企業やレストランに紹介するなど、マッチング支援を行っている。

Q 農地中間管理機構との連携は。

A 市、県、農協、農業委員会等で構成する支援チームの中で情報を共有しながら、農地中間管理事業について周知に努めている。

Q 農業の拠点となる機関を設置すべきではないか。

A 多くの農業者が多様なニーズを抱えているものの、その相談や支援は関係団体が個別に対応している。

応しており課題もある。農業者のニーズを収集し、関係団体との協働により対応していく中間支援体制を構築するため、中核となる組織を設置したいと考えている。

多間院伊澤家の周辺整備を

Q 貴重な文化財を管理するため、道路新設が必要ではないか。

A 自動車を通れず、踏切のない線路を横断しなければならぬ状況であり、整備の必要がある。地元や関係機関と協議を進め、来年度から候補ルートを絞り、現況測量などの事業に着手したい。



うめきのしほ 梅木 忍 議員

新事業につながる緊急雇用事業を

Q 今年度が最終年度の3年目となった「蕎麦の郷・夏油高原人材育成事業」の今後の展開は。また育成したそば職人6名をどう活用するのかが。

2年後の国体を見据え、「北上」の名前を売り込む取り組みを進める。

ICTを活用して新財源確保策を

Q クラウド・ファンディング(*)の導入の考えは。

A ふるさと便PR事業と同様に財源確保手法の一つであり、有効と考えるため、活用の拡大を検討する。

Q 本格運用となったフェイスブックにインラインフレーム(*)の活用を。

A 導入経費や有効性などを見据えながら研究を進める。

(*)クラウドファンディング…大衆(クラウド)と資金調達(ファンディング)の造語。インターネットで寄付ができる仕組み。
(*)インラインフレーム…ウェブページ内に別のページの内容を表示させる手法。情報を多く伝達できるなどの利点がある。

誘致した市側の責任で、今後の人材確保対策を！

誘致した市側の責任で、今後の人材確保対策を！



ちば いちお 議員

企業の人材確保の課題解決を

Q 企業の人材確保の現状と課題は。

A 景気の動向で雇用は変動するが、現在は企業の人材確保にとって厳しい状況にある。人口減少と少子高齢化で労働力は減少する見通しであり、女性や高齢者の活用のためにセミナーを開催し、労働力の掘り起しに努めている。その他、企業と求職者を結ぶために就職ガイダンスや相談会も開催している。また、食品製造工場では多数の人員が必要であるため、外国人労働者が就労する場合同も考えられる。そのような場合には、受け入れのための必要な対応を進め、当市での生活

きたかみ

Q 企業の人材確保の現状と課題は。

になじめるよう支援していく。

グリーンツーリズム推進を

Q 農業体験の取り組みを進める考えは。

A 地域活性化につながるものであり、今後も関係機関と連携し、きたかみグリーンツーリズム協議会の自主性を生かしながら活動を支援していく。協議会では農家民泊の受け入れも考えていることから、宿泊者の安全・安心の確保のため、県が定めている指針に基づき、衛生講習会の実施などで協力する。

Q 笠松小学校の存続を断し、学童保育所の整備を。

A 笠松小学校は、地域づくりと児童数を勘案し、継続協議する。笠松学童保育所は改善が必要であり、小学校とは別に検討していきたい。

Q 飯豊保育園大規模改修の設計が着手されていない理由は。

A 現在の場所は狭く、交通安全上の問題もある。移転や運営も含めて検討しているため、整備は遅れる。

子ども子育て支援事業計画の策定は

Q 保育ニーズの見込みと保育所整備は。

A 企業の進出などで、保育需要は引き続き高く推移。平成27年度は3施設で小規模保育事業の実施が見込まれ、双葉認定こども園では、1〜2歳児40名の保育が開始される。老朽化施設の改修は、中長期的な見通しで行う。

Q 子どもの貧困対策を

A 生活保護家庭に準ずる必要保護の認定基準が厳しいのでは。

Q 子どもの貧困対策を

A 生活保護の1・2倍未満を収入基準としているが、盛岡市と沿岸部は1・3倍。近隣他市は当市と同様となっている。

Q 医療費助成を拡大できないか。

A 中学生まで拡大した場合、6千万円の財源確保が課題になる。

Q 市内16地区の舗装率は高い所で89%、低い所で16%と大きな差がある。この現状をどう思うか。

A 時間はかかるが、均衡が図れるように、事業費の配分を配慮して総合計画の実施計画を策定している。

Q 地域格差と事業効率の観点から、地域が主体となつて取り組む「みちづくり支援事業」100万円の補助金を300万円に上乗せし、一巡のサイクルも5年から3年に見直すべきと思うがどうか。

A 地域の皆さんが自ら汗を流して取り組んでいることに感謝している。2巡目からは、地域とも協議しながら、さらに有効な手段として支援していきたい。

子どもの権利を命がけて主張している少女にノーベル賞



さとう けいこ 議員

「みちづくり支援事業」の拡充を

Q 市内16地区の舗装率は高い所で89%、低い所で16%と大きな差がある。この現状をどう思うか。

A 時間はかかるが、均衡が図れるように、事業費の配分を配慮して総合計画の実施計画を策定している。

Q 救急搬送の短縮と地域の活性化を目的に、スマートICを北上流通基地付近に設置する考えは。

A 県立中部病院及び企業訪問を通じて要望が出されていないことから、設置は考えていない。

Q 将来を見据え、せっかくのチャンスを見逃さずことにならないか。

A 今後も関係機関のニーズに耳を傾け、様子を見ていく。

「地域の声」道路舗装 オラホのところはいつになる？



たかはし みつひろ 議員

(*) スマートIC… ETC専用のインターチェンジ。国では、高速道路の利便性や地域活性化を図ることを目的に、平成26年から自治体の計画づくりを後押ししている。

外国人労働者は地域でも歓迎しましょう！



みやけ やすし 三宅 靖 議員

労働力不足への対応策は

Q ジョブカフェをさらに継続と高齢者再雇用策は。

A 市の単独事業として来年度以降も継続し、若年層だけではなく中高年も対象としていきたい。

Q 事業所内保育所の設置の状況は。

A 誘致企業へ助成金制度等の説明を実施しているが、採算面などで実施に至っていない場合もある。

Q 外国人労働者の受け入れの基本方針は。

A 現在600人を募集している企業では、不足した場合、外国の日系人を雇用すると聞いている。日本語教室の開催や、地域の協力も得て、一般の転入者と同様の受け入れをしたい。

小中学生のスマホ規制と情報共有は

Q 無料アクセスポイントを偽装したスマホ乗っ取り(*)が問題となっており、修学旅行時の被害も懸念されるが対策は。

A 最新情報は警察からも得ている。スマホ乗っ取りについては、今後対応したい。

Q 夜9時以降のスマホ規制の検討は。

A 各中学校の生徒会役員が集まる「中学生サミット」でスマホ規制について話題とし、各学校でも話し合う機会を作り、自ら考えさせたい。

自動車産業に地場企業の参入を

誘致した企業と地元企業との連携を



さとう けいこ 佐藤 恵子 議員

Q 工業団地の未分譲地の面積は。また、今後の拡張計画は。

A 後藤野工業団地に32ヘクタール、北上南部工業団地に12ヘクタール、オフィスアルカディア北上に9ヘクタールの未分譲地がある。拡張について具体的な計画はないが、企業の国内進出動向などを見据え、慎重に議論を重ねる必要がある。

Q 自動車産業へ地場企業が参入するための支援策は。

A 人材育成では、3次元CADに特化した「いわてデジタルエンジニア育成センター」を県と共同で設置している。また、岩手大学工学部附属金型

技術研究センターとも連携して自動車用大型部品への参入を支援している。

民俗芸能の伝承活動支援を

Q 地域の人口減少により貴重な民俗芸能の伝承が困難になると思われるが、その対策は。

A 民俗芸能の後継者不足は、人口減少が影響しているだけでなく、魅力に触れる機会が少ないことも要因と考える。今後もこれまでの支援を継続し、発表の機会を多くするよう努め、衣装などの経費には補助金を交付する。

本焼却前に児童の避難経路策定を

子どもの安全確保は、し過ぎる事はないと思うけどナ～



やえがし ぜんしょう 八重樫 善勝 議員

Q 放射性物質に汚染された農林産物の試験焼却が行われたが、本格焼却の際には、万が一を考慮し、低レベルでも影響を受けやすい児童生徒の避難経路を策定すべきでは。

A 試験焼却前後の空間放射線量には変化が見られなかったが、様々な配に感じる面があると思うので、学校関係者と意見交換をする場を必要に応じて設定する。教育委員会としては試験焼却の結果に安心したが、万が一の際には風向きに対して直角に避難するということも示唆もいたしたので、非常事態の時には検討する。

北上の宝をどうするのか

Q 北上平和記念展示館の資料を北上の宝として保存し、将来に引き継ぐためには新築を含む施設整備が必要だと考えるが、市の方向性は。

A これまでも諸工事を行い、展示資料や施設の保全に努めてきた。また、劣化の著しい資料を優先し、昨年度からデジタルデータ化を進めている。平和記念展示館の長寿命化に取り組みながら、将来的な資料の保存については、管理運営委員会と協議していく。

(*)スマホ乗っ取り… 無料のWi-Fiアクセスポイントを偽装して、アクセスしてきたスマートフォンに「遠隔操作アプリ」をインストールし、他人が乗っ取ること。気づかぬうちに勝手に操作されてしまうことになる。

組みたい。

今、芽吹こうとしてい

来年度以降も市政を担

「あじさい型集約都

決意は。

市長の2期目続投の意思は



ほし 俊和 議員

決に全力をあげて取り

育て、市内16地区それ

ある。さらに良い「ま

果は。

空き家の実態調査の結

空き家の利活用を

能。北上プライウッド

知は。

農の法人化を促進し、

農の法人化を促進し、

べきでは。

集落営農で地域農業の継続強化を



たけだ まさる 武田 勝 議員

能。北上ハイテクペーパー

知は。

農の法人化を促進し、

農の法人化を促進し、

べきでは。

ケーブルテレビの経営者責任は



たかはし こうじ 高橋 孝二 議員

能。市は補助金約3億

知は。

農の法人化を促進し、

農の法人化を促進し、

べきでは。

能。市は補助金約3億

知は。

農の法人化を促進し、

農の法人化を促進し、

べきでは。

(*)Dランク... 空き家等調査の結果、建物に著しい損傷が見られると判定したもの。Aは損傷が見られない、Bは多少の損傷が見られる、Cは建物に歪みが見られる・敷地が全く管理されていないとの判定。



おばら きょうこ 議員

小中学生の通学路の安全対策を

Q 通学路のハード面でのさらなる対策は。

A 通常の道路予算による整備に加え、今年度から別枠の予算で通学路の安全対策事業を立ち上げ、整備を促進している。

Q 駅舎等の周辺における危険の有無とその対策は。

A 教育委員会の調査では、防犯の面から街灯を増やすのが望ましい箇所があり、担当部署と情報共有し、対応する。

健診を充実し 生活習慣病予防を

Q 後期高齢者の健診に詳細な検査項目(貧血・心電図・眼底の検査)を取り入れては。

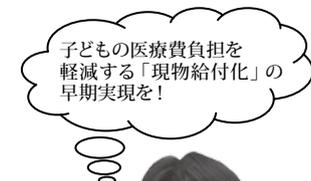
A 脳卒中減少のための取り組みは。

A 食生活改善推進員等の協力を得ながら、「減塩リーダー」の養成を進めていく。

Q 特定健診・がん検診の同時受診の考えは。

A 検診の長時間化、出勤医師や検診車、会場等の調整を、関係機関と協議しながら検討していく。

米価暴落に対し農家への直接支援を



あんど すみこ 議員

Q 米価下落の影響額は。

A 米概算金と同等に60キログラム当たり米価が2800円下落した場合、販売減少額は市全体で9億8千万円余り。米主体の10ヘクタール規模の専業農家の場合、影響額は249万2千円と試算される。

Q 国に対して過剰米対策、直接支払交付金の半減措置撤回を求め、市でも直接支援を実施すべきでは。

A 全国市長会等も国に米価下落対策などを要望している。直接支援については、各種制度の活用を基本に考えているが、今後とも取引価格の動向等を注視していく。

子どもの医療費負担軽減を

Q 受給者負担額軽減の考えは。

A 現段階で軽減は難しい。窓口負担を軽くする「現物給付」を実施すべきでは。

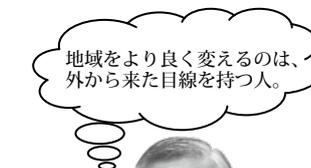
Q 県主導で現物給付化について検討する動きがあり、市ではそれに対応していく。

ひきこもり支援を

Q 本人・家族の支援は。

A 中部保健所では医師による専門相談、家族の相談会、当事者等の居場所づくりが実施されている。市は支援体制の周知や関係機関との連携で実態把握に努める。

地域おこし協力隊(*)で地域活性化を



ふじわら ただし 議員

Q 地域おこし協力隊について、県内市町村の受け入れ状況と、その効果をどのようにとらえているか。

A 県内では、一関市で2名、八幡平市で1名、二戸市で2名、西和賀町で2名を受け入れている。その活動は伝統文化の保全復活、演劇制作合宿交流、農園の開墾など、多岐にわたっている。総務省の調査によれば、受け入れ自治体の多くが地域おこしや定住促進に効果があると回答している。

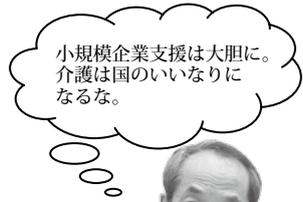
災害に備え

防災士の育成を

Q 市内の防災士取得者数と活動状況は。

A 県内で824人、市内では29人が取得している。平常時は、防災と減災の啓発や救助技術の伝達などが期待される。また災害時には、救出救助、避難誘導、避難所の運営などが防災士の活動の場としてあげられ、地域防災を進める上で有効と考える。

(*)地域おこし協力隊…総務省の事業。都市住民を地域おこし協力隊員として委嘱。農林漁業の応援、住民の生活支援などの各種の地域協力活動をしながら、地域への定住・定着に取り組むもの。



鈴木 けんじろう 議員

法律に則した地域経済の活性化を

Q 「小規模企業振興基本法」の理念にのっとり、小規模企業の意見反映、施策の策定、住宅リフォーム支援事業の再開、公契約条例制定を進めるべき。

A 「基本法」の趣旨は当市にもあてはまり、小規模企業の振興は欠かせない。小規模企業の意見を聴取し、振興施策の見直しを進めていく。「地域産業振興基本条例」は3月議会で...

は、県でも「理念条例」として2月定例会に提案される予定。国や他自治体の動向や地域の情勢を注視する。

介護「総合事業」は延期を

Q 要支援者の保険は必ずしとなる「総合事業」は、体制や財政上受け皿は困難ではないか。国に意見を上げて延期すべき。

A 受け皿等の確保など制度の仕組みづくりにより一定の準備期間が必要。できることから移行を開始するが、平成29年4月までの猶予期間内で、全面的な移行・実施の準備を進める。



- ◆財産（土地）の処分について（日本郵便）
◆財産（土地）の処分について（日本郵便輸送）



《採決の結果》
全員の賛成により
原案可決

南部工業団地の売却が好調

北上下部工業団地の土地を、日本郵便株式会社と日本郵便輸送株式会社に売却します。処分面積は、日本郵便(株)に6万5253平方メートル、日本郵便輸送(株)に1万6942平方メートルです。郵便物や荷物の仕分けと輸送を行うための事業用地として使われる予定です。

Q 土地売却収入は、第三セクター等改革推進債(三セク債)の償還に充てるのか。充てないのであれば、平成26年度の処理になるのか。
A 今回の売却収入は、三セク債の繰上償還に全額充てる。平成26年度の処理になるかどうかは、入金日と定時償還日の関係もあるため未定。



- ◆平成26年度北上市一般会計補正予算(第7号)の専決処分について
◆北上市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償条例の一部を改正する条例
◆北上市議会議員の議員報酬及び費用弁償等条例の一部を改正する条例
◆平成26年度北上市一般会計補正予算(第8号)

《採決の結果》
全員の賛成により
原案可決
(専決処分については承認)

岩手県人事委員会の勧告に準拠し、市の特別職と市議会議員の期末手当の支給割合を0.05月引き上げるよう改正しました。

特別職と議員の期末手当支給割合を引き上げ

専決処分とは...
議会が決定すべき事を、特定の場合に限って市長が議会で代わって処理することです。今回の場合は、選挙の準備を急ぐ必要があったために専決処分が行われ、議会にその承認を求められました。

衆議院の解散により
選挙の費用を追加補正
選挙に必要な経費について専決処分されたものを承認しました。補正の額は5294万円あまりで、県支出金が充てられます。





平成26年は、4回の定例会と6回の臨時会を開き、150件の議案等について審議しました。議案審査のほか、各委員会では視察や研修を実施し、市の課題に関する調査も行いました。議会改革については、通年の会期制導入や議会基本条例見直しの協議を進めています。また、全議員が所属している市政調査会では、農業、教育、観光、議会運営等に関する研修会を主催または参加しました。



本会議(定例会・臨時会)

会議名	期間	日数	審議した議案									一般質問者数	傍聴者数
			条例	補正予算	一般議案	予算・決算	人事	発議案	専決処分	請願・陳情	合計		
第193回臨時会	1月31日	1		1	2							3	0
第194回定例会	2月27日～3月20日	22	11	9	5	11	1	9		3	49	7	23
第195回臨時会	4月9日	1		1	2						4	1	
第196回定例会	6月12日～6月26日	15	1	3	3		2	4	1	3	17	11	22
第197回臨時会	7月25日	1		1	6						7	0	
第198回臨時会	8月20日	1		1	1						2	1	
第199回定例会	9月4日～9月26日	23	6	3		13	1	7		7	37	10	33
第200回臨時会	10月17日	1			2						2	0	
第201回臨時会	11月25日	1	2	1					1		4	0	
第202回定例会	12月4日～12月18日	15	7	7	5		1	3		2	25	15	46
合計		81	27	27	26	24	5	23	3	15	150	43	126

本会議以外の会議等

会議名等	日数
総務常任委員会 (災害時の情報伝達手段の調査研究などを行いました)	21
教育民生常任委員会 (子育て関連施策についての研修会などを開催しました)	19
産業建設常任委員会 (農業に関する請願は継続審査とし、慎重に協議しました)	25
議会運営委員会	23
広聴広報特別委員会	18
議会改革推進会議	10
議会全員協議会	14
市民と議会をつなぐ会(地区別)	4

※3つの常任委員会については、会期中の委員会、閉会中の委員会、常任委員会協議会等の総日数



▲市政調査会研修会
(地方議会の課題と議会運営 11月13日)



月日	内容	講師(役職は当時のもの)
1月31日	特定秘密保護法	岩手日報社 論説委員会副委員長 遠藤 泉氏
7月29日	英語教育	金ヶ崎町教育長 新田 章氏
10月23日	被災地の教育	仙台大学 学長 阿部 芳吉氏
11月4日	農地中間管理機構	農林水産省 経営局 農地政策課 経営調査官 渡辺 安宣氏
11月11日	現政権の課題と今後 他	政治アナリスト 伊藤 惇夫氏 他
11月13日	地方議会の課題と議会運営	法政大学 常務理事 法学部教授 廣瀬 克哉氏
11月25日	岩手県の観光	岩手県観光協会 専務理事 高橋 一夫氏



地方議会の課題と議会運営

(11月13日)

議会と議員の使命、定数と報酬、通年議会、議員間討議など多岐にわたる内容でした。議会の審議は、多様な角度から政策を検証する機会ですが、その過程やポイントを市民に分かりやすく伝えられなければ、決定したことへの納得感は乏しいものになってしまいます。市民の思いが届いていないと感じてもらえるような議論と、プロセスの共有が重要であることを再認識した研修でした。

視察報告

広聴広報特別委員会

視察期間 10月27日～28日

【静岡県富士市】 議会モニター

富士市議会では、市民の意見を議会活動に反映させるため、議会モニターについて議会基本条例に規定し、平成23年から設置。商工会議所やNPO法人等からの団体推薦と、一般公募により募集し、10名に委嘱。本会議のみでなく、委員会などの会議についても通知している。モニター会議を年1回開催し、率直な意見を聴取。モニターからの意見は全議員で共有するほか、議会改革検討委員会で協議し、改善にも取り組んでいる。モニターへの謝礼は年間5千円分の図書カード。会議の傍聴が難しい若年層を巻き込むことが課題として挙げられる。



市民目線での議会改革を進めるため、北上市議会でも議会モニターを導入は意義のあるものと思われた。

【神奈川県鎌倉市】 オープンミーティング

鎌倉市議会では、平成26年2月に開催した市民との意見交換会を「オープンミーティング」で実施。テーマについて、参加者が少人数に分かれたテーブルで話し合い、意見を付箋に記入して模造紙に貼っていく。席替えをしながら議論を深め、最後には話し合った内容を発表。全体で2時間。1200件を超える意見はホームページで公開し、今後の議会運営に生かされる。

オープンミーティングは、参加者の多くが好意的で、北上市議会においても実施する価値がある手法と思われた。なお、進行役のファシリテーターやテーブルホストが会議の成否を分ける重要な役割を担うため、人材の確保が課題。

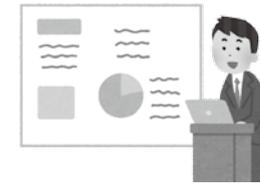


都府県	議会名
岩手県	岩手県議会⑤
秋田県	横手市議会⑨・湯沢市議会③
宮城県	栗原市議会①・多賀城市議会②
福島県	伊達市議会⑥
栃木県	鹿沼市議会②
茨城県	つくば市議会③・筑西市議会⑨ 八千代町議会⑥
埼玉県	越谷市議会①・本庄市議会⑨
東京都	小金井市議会④・瑞穂町議会⑨
神奈川県	座間市議会②
千葉県	君津市議会①④・印西市議会⑦

都府県	議会名
長野県	安曇野市議会⑧
岐阜県	中津川市議会①・関市議会②
大阪府	泉南市議会⑧
兵庫県	小野市議会①
広島県	東広島市議会⑦
島根県	益田市議会①
愛媛県	愛媛県議会③・宇和島市議会① 西条市議会⑨・新居浜市議会②
福岡県	久留米市議会②・柳川市議会⑨ 福津市議会⑤
宮崎県	日南市議会①
鹿児島県	霧島市議会④

視察受入

20都府県33自治体の行政視察がありました



- 《視察のテーマ》
※番号は左の表に対応しています
- ① 企業誘致の取り組み
 - ② 議会関連（議会運営等）
 - ③ 総合運動公園の整備
 - ④ 東日本大震災後の支援
 - ⑤ メガソーラー関連
 - ⑥ 協働のまちづくり
 - ⑦ 景観への取り組み
 - ⑧ 観光施策
 - ⑨ その他

表紙写真の募集について

求ム、自信作!



募集内容

北上市内で撮影した四季折々の行事や風景など「きたかみ市議会だより」の表紙にふさわしい写真で、次のいずれにも当てはまるものを募集します。

- ① 応募者本人が北上市内において、おおむね1年以内に撮影したもの。
- ② 未発表のもの。
- ③ 2～4MBのデジタルデータ(JPEG形式)で提供できるもの。
- ④ 人物が特定できる場合は、被写体の承諾を受けたもの。
- ⑤ 個人の所有物を被写体とした場合は、所有者の承諾を受けたもの。

掲載

表紙に採用された場合、応募者の氏名、撮影場所などを掲載します。ただし、氏名の掲載を希望されない場合は載せません。

また、表紙としては採用されなかった応募写真も表紙以外の箇所に掲載することがあります。

なお、きたかみ市議会だよりは、市議会のホームページでも公開します。

応募方法

必要事項を記入した応募用紙と応募写真をEメールに添付してご応募ください。または、外部記憶媒体を北上市議会事務局へ持参するか郵送によりご応募ください。

応募用紙は市議会のホームページからダウンロードしてください。

応募先メールアドレス
gikai@city.kitakami.iwate.jp

応募期間

年間を通して随時応募を受け付けますが、各号ごとの審査対象は、発行日の前月末までに応募のあった写真とします。

注意事項

応募写真に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとします。

応募写真は、無償で北上市議会が使用することに許諾したものとします。

応募写真の著作権は撮影者本人に帰属しますが、応募してから1年間は、他媒体での発表を行わないでください。

きたかみ市議会だよりはA4判縦型であり、採用された写真は、必要によりトリミング処理等を行うことや、複数を組み合わせる掲載することがあります。

記念品などの進呈はありません。

議会の動き
(10月~12月)

- 10月 8日 広聴広報特別委員会
茨城県八千代町議会【視察受入】
- 15日 議会運営委員会
- 16日 長野県安曇野市議会【視察受入】
- 17日 **第200回臨時会** (→11ページ)
- 20日 愛媛県議会【視察受入】
- 22日 鹿児島県霧島市議会【視察受入】
- 23日~24日
宮城県柴田町議会との研修交流会
- 27日~28日
広聴広報特別委員会行政視察
(→13ページ)
- 31日 議会全員協議会
千葉県印西市議会【視察受入】
- 11月 4日 議会改革推進会議
議会運営委員会
農業団体との研修交流会
- 5日 茨城県筑西市議会【視察受入】
- 7日 埼玉県本庄市議会【視察受入】
- 11日 広聴広報特別委員会
岩手県市議会議員研修会
- 13日 **市政調査会議員研修会**
(→12ページ)
- 17日 各派代表者会議
- 20日 議会全員協議会
産業建設常任委員会
議会改革推進会議
- 25日 **第201回臨時会** (→11ページ)
西和賀町議会との研修交流会
- 12月 1日 議会運営委員会
広聴広報特別委員会
- 4日~18日
第202回定例会 (→2~11ページ)
《本会議の傍聴者数は46名でした》
- 4日 各派代表者会議
- 16日 議会運営委員会
各派代表者会議
- 18日 議会全員協議会
議会運営委員会
- 22日 広聴広報特別委員会

委 員 星 敦 子	委 員 梅 木	委 員 菅 野 豊 志	委 員 三 宅 靖	委 員 藤 本 金 樹	委 員 齊 藤 律 雄	副 委 員 長 小 原 享 子	委 員 長 八 重 樫 七 郎
-----------------------	------------------	----------------------------	-----------------------	----------------------------	----------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------

3月定例会のお知らせ (2月26日開会予定)

3月定例会では、平成27年度予算についても審議します。税金などの市の収入を、どのような仕事にいくら使うのかについて審査します。平成27年度の市の方向性が決まる重要な会議になります。

予算審議の流れ



常任委員会ごとの3つの分科会に分かれ、それぞれの所管の予算について審査。各分科会の委員長は、全体会で審査結果を報告し、その審査結果を受けて討論及び採決を行います。

平成27年3月定例会の日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
2/22	23	24	25	26	27	28
初日・全体会						
3/1	2	3	4	5	6	7
		代表質問	← 一般質問 →	常任委員会		
8	9	10	11	12	13	14
		← 分科会 →			全体会	
15	16	17	18	19	20	21
最終日						

いずれも午前10時からの開催です。
どなたでも自由に傍聴できます。



きたかみ市議会だより
表紙を飾る写真を大募集!!

北上市内で撮影した四季折々の行事や風景などの写真をお待ちしています。

どなたでも、何枚でもご応募いただけますので、お気軽にご応募ください。

詳しくは13ページをご覧ください。
ホームページからは、募集要項と応募用紙をダウンロードできます。

北上市議会

検索

